

訂正情報

『同族会社の節税マニュアル』に以下のような誤植がございました。
お客さまにご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

2009年4月13日

正しくは以下のようになります。

◆59 ページ

還付加算金について

【誤】

納付を行った日の翌日から～

【正】

納付を行った日（基準日前に納付した場合は基準日、基準日以降に納付した場合は納付日）
の翌日から～

◆131 ページ

設例中、(1) 毎月の処理について

【誤】

【借方】（現金） 100,000 【貸方】（保険積立金） 100,000

【正】

【借方】（保険積立金） 100,000 【貸方】（現金） 100,000

◆141 ページ

少額資産の償却方法まとめ図、(1) 10万円未満の詳細について

【誤】

一式の取得価額が10万円未満で、かつ使用期間が1年以下

【正】

一式の取得価額が10万円未満または使用期間が1年以下

◆230 ページ

寄付金の損金算入基準、(1) 一般法人の損金算入限度額「b」について

【誤】

b 期末資本金・資本積立金額×(当期の月数÷2)×2.5/1,000

【正】

b 期末資本金・資本積立金額×(当期の月数÷12)×2.5/1,000